

広報あつさぶ

ASSABU

2016.4
628号

平成28年度町政執行方針	2
厚沢部町の給与・定員管理等について	8
平成27年度厚沢部町教育・文化・スポーツ表彰	15
希望を抱き旅立ちの日を迎える 町内各小中学校で卒業式～素敵な過疎のまち・ひろば～	18
今年も2つのコンテストを開催 メイクイン料理のグランプリ決定！～時間を刻む～	24

ほか

(表紙:オムライス作りに挑戦～キッズ食育の森)

平成28年度町政執行方針

新たな施策の展開で

地方創生に取り組む

平成28年第1回町議会定例会が3月8日から11日までの4日間、開かれました。
今月号では、まちづくりの指針となる町政執行方針についてお知らせします。
※平成28年度歳入・歳出予算の概要については次号の広報でお知らせ致します。



平成28年第1回厚沢部町議会定例会の開会にあたり、町政執行に臨む私の所信を申し上げます。

平成28年度は、私が町政を担い10年目となります。

この間、私に寄せられた期待と責任に答えるべく、町民の「融和」と「協調」を信条とし、「住みよい、活力ある、元気で輝く厚沢部町」の実現を目指し、永年の懸案事項の解決、さらには、将来に向けて希望の持てるまちづくりのため、全力で取り組んでまいりました。

今後も、これらを念頭に、施策の一つひとつを着実に実現し、厚沢部町の発展と町民の福祉向上のため、町長としての責務を果たしていく決意であります。

これまで、町政の各般に亘り、数多くの施策を展開できたことは、議員各位をはじめ、町民皆さまのご理解とご協力の賜物と心から感謝申し上げます。

さて、昨年から今年にかけて、サウジアラビアとイランの対立をはじめ、過激派組織イスラム国による日本人拘束事件、パリ同時多発テロや欧州に押し寄せるシリア難民など、中東問題が世界を大きく揺るがしております。

さらに、クリミア半島や南シナ海でのロシアや中国の動きなど、世界情勢は一層、混迷を深めております。

一方、国内では、激動する国際情勢に対応するかのよう、に、世論を二分した安全保障関連法が、この3月中に施行される見通しであり、今後の動静に目が離せない状況と

地方創生

新幹線開業で産業の活性化を願う

今年1月から社会保障と税の一体改革の一環として、マイナンバー制度の運用が開始

なっております。

また、今月11日には、未曾有の被害をもたらした、東日本大震災から5年目を迎えます。

近年は、地球温暖化の影響ともいわれる、大型台風やゲリラ豪雨の多発で、山林崩落や河川決壊による広域洪水、さらには頻発する地震、火山噴火などの大規模災害が増加傾向にあるように思われます。

このような自然災害等に対し、適切な防災・減災対策が、これまで以上に強く求められております。

各自治体においては、地域の実情に合わせた多様な事前対策の構築に向け、懸命な努力をしていかなければなりません。

されました。

国民一人ひとりに、割り振られた固有の番号は、社会保障や税、災害対策の行政手続き等で必要となり、今後も行政の効率化、国民の利便性の

向上、公平・公正な社会の実現に向けての活用が、検討されているところであります。

また、公職選挙法の改正により、選挙権年齢が18歳まで引き下げられ、19歳と合わせ約240万人の新有権者が、今年夏の参議院議員通常選挙で、初めて投票することとなります。

これを機に、若い世代の政治への関心が高まり、投票率の向上につながることを、期待するところであります。

いよいよ、今月26日に北海道民にとって、待望の北海道新幹線が、開業いたします。

開業により、首都圏をはじめ東北地方との交流が活発化し、観光業はもとより、あらゆる産業への波及効果が、道内隅々まで及ぶことを願うものであります。

「道の駅」の機能を充実

このほど、国土交通省が進める、地方創生の拠点となる、重点道の駅として「道の駅 あつさぶ」が、全道で2カ所、士幌町とともに選定されました。

移住交流や情報発信基地、町の総合案内所としての機能

の充実を図ってまいります。

次に、急速に進む少子高齢化、人口減少問題は避けては通れない課題であります。

全国の各地方自治体は、地方創生に向けて、持続的で発展性のある地域づくりに、努力していかねければなりません。



人口減少対策を積極的に展開

国立社会保障・人口問題研究所によりますと、現状のままでは、本町の人口は、25年後（平成52年）には2,146人まで減少すると推計されています。

今回、公表された国勢調査の速報値では、本町の人口が4,055人と、この5年間で354人、8%の減少となりました。

こうした中、町では昨年、厚沢部町の今後5年間の地方創生総合戦略を策定しました。

総合戦略では、25年後の目標人口を3,000人と定め、この目標人口を確保し、住みよい厚沢部町を築いていくための様々な施策を、積極的に展開してまいります。

町の地方創生総合戦略には、4つの基本目標を定めております。

- ① 安定した雇用と産業を創出する
- ② 厚沢部町への新しい人の流れをつくる
- ③ 結婚、出産、子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った厚沢部町をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域間連携を図るの4つであります。

この基本目標にそれぞれ、具体的な施策を盛り込んで、計画的、持続的な町づくりに取り組んでまいります。

実質的な地方創生のスタートとなります。28年度は、新規就農者への支援、昨年東京八重洲口にオープンした移住促進センターの運営、学校給食のみでなく、保育所や、老人世帯への配食サービスも担う総合給食センターの整備、妊娠・

出産への支援の拡充、子育て世代への持家建設奨励金の助成等を実施いたします。

TPPをにらみ農林業を守る

さて、昨年10月には、難航しておりましたTPP（環太平洋連携協定）交渉が関係各国により大筋合意がされ、この2月4日には、参加12か国による協定文書の確定署名式が行われました。

原則、署名から2年以内に全参加国が国内の承認手続きを終えることが発効の条件となります。

本町の基幹産業であります農林業についても、TPP発効と同時に、又は段階的に関税が撤廃されることとなります。

昨年11月、政府はコメなど重要5品目の経営安定対策や農家の体質強化を盛り込んだTPP関連政策大綱を策定しましたが、中長期的な対策は、今年秋までに、まとめるとしております。

このたび道は、北海道TPP協定対策本部会議に、農林水産物への減少額の試算を報告しました。

これによりますと、酪農、畜産業への影響は大きいものの、道内の生産減少額はコメが0円、小麦で42億円と見込むなど、農産物への影響はそれほど大きくないとの見方があります。

しかし、TPPが発効された時には、本町の主産業である農林業への影響は少なからずあるものと予想されます。

さらに、今後予定されていきます欧州連合（EU）との経済連携協定では「TPP」を上回るレベルでの、市場開放が求められるとの報道もあります。

いずれにいたしましても、今後は国の動向を注視しながら、支援策等を十分活用して、本町の基幹産業であります農林業を、守り発展させていく考えであります。

農林業

地力対策や排水対策を中心に優良農地の確保に努める

はじめに、基幹産業である農業・林産業の振興について申し上げます。

農業についてであります。昨年は大きな災害もなく、本町農業にとつては、数年ぶりに良い出来秋を迎えることができました。

これは、農家の皆さんのたゆまぬ努力と、基本技術の励行、さらには、関係機関のご支援、ご尽力はもとより、町が長年取組んでまいりました地方対策や排水対策も、力強い厚沢部町農業を支えているものと、改めて認識をしているところであります。

28年度も引き続き、暗渠排水などの透排水性の改善を進めてまいります。道営中山間地域総合整備事業や町単独の小規模土地基盤整備事業、さらには、農業基盤整備促進事業を実施し、優良農地の確保に努めてまいります。

鳥獣被害に備え、巡視体制を強化

年々増加している農業への鳥獣被害については、電気柵購入費への助成のほか、町有の電気柵の利用促進を図るとともに、鳥獣被害対策実施隊や囀託ハンターによる巡視体制の強化を図ってまいります。



また、高齢化で減少が進むハンターの確保対策として、狩猟免許の取得・更新費用に対する助成も引き続き行い、個人負担の軽減を図ります。

このほか、補助事業としては中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金、町単独事業として農業生産安定化特別対策事業費補助、野菜生産振興事業費補助、地力増進対策事業費補助、農道整備事業費補助などを継続し、農家経営の安定化を図ってまいります。

森林機能の充実を図るともに地場産材の利用を推進

次に、林業、林産業についてであります。

町面積の約8割を占める森林は、安全な国土の形成、水源かん養、保健休養などの多面的機能を有しているほか、産業として貴重な資源でもあります。

町有林管理については、引き続き、除間伐等の適切な撫育管理を推進し、計画的な伐採、植林による森林機能の充実を図ってまいります。

民有林についても、引き続き

商工業・観光

新幹線開業で魅力あるまちづくりに努める

次に、商工業・観光について申し上げます。

商工業については、人口減少や郊外型大型店舗の進出による、近隣市町への購買力流出が、地元消費の減退を招いております。

しかし、高齢化の進行とともに、買い物弱者の増大が懸念されます。

新年度においても、商工団体の育成と中小企業の経営安定を継続支援するとともに、昨年、商工会が東京新橋に開設いたしました、アンテナ

き「未来につながる森づくり推進事業」の導入や除間伐、枝打ち、下刈り事業に対する助成等、地域林業の一層の振興を図ってまいります。

林産業については、林産協同組合の活動を支援するほか、地域材の積極的な活用とPRに努め、地場産材の利用増進を図り、林業者はもとより林産業経営の安定に努めてまいります。

シヨップの継続に向けた支援により、商工業の活性化を図ってまいります。

観光についてであります。先ほども申し上げましたが、待望の北海道新幹線が、この26日に開業いたします。

新函館北斗駅や木古内駅から、本町への観光客増加も期待されます。

本町も、これを機に魅力あるまちづくりや観光振興に努めてまいります。

松山の玄関口に位置している「道の駅」は、年々販売額が増加しており、今後は新幹線効果で、更なる観光客の増期待されることから、周辺整

備の検討を進めてまいります。

交流人口の拡大を図り、厚沢部の応援団を獲得

また、観光協会運営費や各種イベントに対する助成のほか、関西圏、中京圏や北海道でのラジオ放送によるPR、小学校の修学旅行や大学によるアウトキャンパススタディの受け入れ等の教育観光誘致、さらには、「ちよつと暮らし」事業の継続による交流人口の拡大を図り、「素敵な過疎のまち・あつさぶ」の応援団の獲得と拡大に努めてまいります。



社会福祉・保健衛生

自助、共助、公助心身の健康づくりを推進

次に、社会福祉と保健衛生について申し上げます。

少子高齢化が進行し、本町の総人口に占める65歳以上の高齢化率は38%を超え、増加の一途をたどっております。

高齢化により社会保障費は膨らみ、財源不足から国の社会保障の先行きが危ぶまれております。

来年4月に予定されております消費税の増税は、その増税分を社会保障費に充てるとのことですが、食料品の一部は増税が見送られる見込みで、早くも財源不足が危惧されております。

このような状況の中、本町でも、ひとり暮らしの老人世帯や老人夫婦世帯が増え、介護を必要とする高齢者や老老介護も年々増加しております。

そのため、在宅福祉に重点を置き、福祉委員の地域福祉活動の充実、社会福祉協議会の運営を支援するなど、自助、

共助、公助のバランスを図りながら、13項目に及ぶ町単独の高齢者生活支援事業を継続してまいります。

現在、第6期となる厚沢部町高齢者保健福祉計画及び厚沢部町介護保険事業計画である「あっさぶひまわりプラン」では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目的に、暮らしを続けていくことができる、地域包括ケアシステムの構築を目指しております。

このシステム構築のため、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供していく基盤を整備してまいります。また、元気で意欲のある高



齢者のための、生涯学習やスポーツ大会、老人クラブ活動などの交流の場を創出し、生きがいづくりを推進してまいります。

認定こども園の開設に向け本格スタート

子育て支援については、引き続き保育料助成、学校給食費助成など各種施策を実施してまいります。

長年の課題でありました保育所と幼稚園の機能を併せ持つ、認定こども園の開設に向けた取り組みも、本格スタートします。

また、今年度から不妊症で悩んでおられるご夫婦に、北海道が助成している不妊治療費に町単独で上乘せ助成を行います。

保健衛生については、日本人に多い胃がんや胃潰瘍の大きな原因と言われるピロリ菌の検査と除菌を、中学生対象に全額町負担で行います。

さらに、引き続き町民を対象とした各種検診を実施するとともに、食生活の改善や運動の習慣化などで、町民の健康増進を図ってまいります。

医療

地域医療の確保に努め、良質な医療の提供に努める

次に、医療体制の充実について申し上げます。

厚沢部町国民健康保険病院を取り巻く環境は、依然として厳しく、昨年設置した「厚沢部町国民健康保険病院あり方検討委員会」の答申も参考に、今後の国保病院の方向を定めなければなりません。

本町の国保病院だけではなく、同時に道立江差病院も含めた、南檜山の医療圏域全体の病院のあり方も道、関係各町と協議してまいります。

国保病院は、町民の命を守り暮らしに安心感を与える地域医療の確保や、救急医療の拠点として、極めて重要な役割を担っており、これからも良質な医療の提供、経営の改

善などに努め、町民の期待に応えられる町立病院を目指してまいります。

また、昨年2月に運航を開始しました道南ドクターヘリは、この1年間の本町への出動が5回ありましたが、全ての命が救われております。今後も構成市町や関係機関と協力して、安全な運航管理により、町民の命を守ってまいります。



生活環境

災害に備え、環境整備を充実する

次に、生活環境の整備充実について申し上げます。

昨年9月には、台風18号による大雨で、関東・東北地方を中心に、大きな災害が発生いたしました。堤防の決壊等により死者8名、住宅全壊80戸、

半壊等7,300戸以上、床下・床上浸水が1万2千戸以上という、大災害となったことは、記憶に新しいところでもあります。

本町も厚沢部川及びその支流沿いに、集落が拓け、農地も存在していることから、過去に何度も水害を被っております。

災害は、いつどこで発生するかわかりません。

これまで、厚沢部町は様々な社会基盤整備を実施してきましたが、今後も道路、水道、環境衛生、防災など各分野での継続的な整備を図る必要があります。

交通対策では、国道227号が通院や買い物など、本町及び管内各町の住民生活に必要不可欠な主要路線であります。

また、北海道新幹線新函館北斗駅に接続する幹線国道であり、本町の産業振興にも大きな役割を担う、重要な路線でもあります。

現在、行われております路線改良等の早期完成、さらには、本格調査が始まりました。新中山トンネルについても、



管内各町と連携し、早期完成を関係機関に強く要望してまいります。

道路・河川の安全確保に万全を期す

道道では、乙部厚沢部線の新町地内の拡幅工事、江差町との町界付近の改良工事に伴う調査の実施、さらには、城丘江差線の松園橋の歩道橋も完成の見込みで、地域住民の安全な通行が確保されることとなります。

町道は、適正な維持管理及び冬期間における除排雪体制の効率化を図り、通行に支障が生ずることのないよう、住民の交通と安全を確保してまいります。

また、西鶉橋周辺の歩道整

備と交差点改良、鶉西中館線の舗装改良は、引き続き、道営農業農村整備事業により平成30年前後の完成を目指しております。

河川関係では、厚沢部川の改修工事は基梁橋の完成を待つて、順次、改修が実施される予定です。

ゲリラ豪雨で氾濫した安野呂川については、既に一部の河道内樹木処理、堆積土砂の除去などが実施されており、堤防整備等の早期完成を引き続き、要請してまいります。

町河川においても、計画的な改修と維持管理に万全を期してまいります。

上下水道については、施設の大幅な更新が必要な時期に差し掛かっております。

簡易水道事業は平成35年、集落排水事業は平成32年を目標に、大幅改修工事を行う計画であります。

下水道につきましては、集約型処理施設対象区域外での、合併処理浄化槽の設置助成を継続し、生活環境の改善を図ってまいります。

平成27年度末では、合併浄

化槽を含めた町全体の水洗化率は約64%となります。

危機感を持って防災、減災対策に努める

防災については、消防救急無線のデジタル化が、平成27年度で完成しました。

災害対策本部となる役場庁舎については、建設から40年

教育・文化

給食センター整備で幅広いサービスを提供する

次に、教育・文化の振興について申し上げます。

教育は、第5次厚沢部町総合計画のテーマであります。「地域力で育む 素敵な過疎のまち 厚沢部」のまちづくりを進めていく上で、そのまちづくりの推進力となる人材を育てる大きな役割を担っております。

本町は、豊かな自然や歴史、文化などの恵まれた教育環境を有し、子どもたち一人ひとりの個性を大切にしたい教育が行われております。

今後、家庭や学校、地域が一体となって、より充実した

が過ぎ、老朽化が進んでいることから、長寿命化工事、耐震化工事を実施します。

災害時には、「素早い情報収集、冷静な判断、的確な行動」が重要であり、町民の自助、共助、公助によって被害が最小限にとどまるよう、常日頃から危機感を持って防災、減災対策に努めてまいります。

教育環境を提供してまいります。

また、先ほども申し上げましたが、長年の懸案事項でありました、給食センターの整備については、平成29年度中の稼働を目指して、取り進めてまいります。

学校給食のみならず、食育をはじめ、高齢者の給食サービス、保育所の給食、災害時の炊き出し機能も併せ持つた総合給食センターとなります。

さらに、町民の誰もが生きがいのある心豊かな生活を送ることができるよう、生涯学習や生涯スポーツ、文化・芸術活動の環境づくりに取り組んでまいります。

学校適正配置計画策定～学校の適正規模・適正配置を考える～

教育委員会では、小・中学校の適正規模・適正配置について地域説明会等により検討を重ねて参りましたが、この度、今後の学校統合再編を進める上で指針となる「厚沢部町立学校適正配置計画」を策定しましたので、その概要をお知らせします。

1. 小・中学校の適正規模・適正配置

学校規模の適正化を図る上では、第一に学校の果たす役割を再確認する必要があります。学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。そうした教育を十全に行うためには、一定規模の児童生徒集団が確保されていることが望ましいものと考えられます。

文部科学省が示す公立小・中学校の統廃合に関する基準では、各市町村において、それぞれの地域の実情に応じて、教育的な視点から少子化に対応した活力ある学校づくりのための方策を継続的に検討・実施していくことが求められています。

これまで長い歴史と伝統をもち地域とともに歩んできた学校は、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格も持っており、学校統合を検討することは、様々な要素が絡む極めて困難な課題ですが、児童生徒の教育条件の改善を最優先に見据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するためには、避けることのできない重要な課題となっております。

このような状況の中、教育委員会では保護者や地域住民と共通理解を図りながら、学校統合の適否について検討を重ねてきました。これまで数回にわたる意見交換会及び住民説明会でいただいた貴重なご意見等を踏まえ、学校統合を進めていくことについてご理解をいただいたとの認識のもと、「厚沢部町立学校適正配置計画」を策定いたしました。

2. 小規模学校のメリット・デメリット

一般的に小規模学校では、次のようなメリット・デメリットがあるといわれています。

☆メリット

- ・教師が一人ひとりの特性を把握しやすく、きめ細かな指導ができる。
- ・子どもの個性や課題について共通理解を図りながら学校運営ができる。
- ・学校・地域が連携した活動を行いやすい。
- ・児童生徒数に比べて、施設・設備が恵まれている。

□デメリット

- ・子ども同士で高め合おう、学び合おうとする気持ちが薄れやすい。
- ・学校行事・集団活動で制約を受けることが多い。
- ・社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい。
- ・複式学級での指導や複数教科分の研究・指導準備を行うこととなるため、教員の負担が大きい。

3. 統合にあたっての基本的配慮

・いずれの学校も小規模校であり、さらには複式学級が生じている学校もあることや通学が遠距離となる現状等を鑑み、児童生徒や保護者の大きな不安と負担にならないよう地域や保護者のご意見に十分配慮して進めていく必要があります。



4. 基本方針と具体的計画

◆基本方針

町内の極小規模・過小規模化が避けられない小学校及び中学校については、学級数及び児童生徒数の推移を考慮しながら統廃合を検討していきます。

◆短期計画

- ・美和小学校は、平成29年3月31日をもって閉校し、平成29年4月より厚沢部小学校へ統合することを目指します。
- ・鶉小学校及び館小学校は当面、現状のまま配置します。
- ・鶉中学校及び館中学校は、生徒数及び複式学級の形態を考慮し、町内3中学校の統合再編に着手します。統合時期は、平成30年3月31日をもって閉校し、平成30年4月より新統合校の開設を目指します。

◆中・長期計画

・完全複式校及び3学級以上を維持できない見込みとなる学校については、学級数及び児童数を勘案しながら統合の必要性について検討します。

厚沢部町教育委員会 TEL:0139-64-3318

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (26年度末)	歳出総額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	4,212人	4,282,952千円	72,743千円	592,480千円	13.8%	10.0%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
26年度	64人	226,732千円	38,522千円	84,377千円	349,631千円	5,462,984円

(注)1 職員手当には退職手当は含まない。
2 職員数は、平成26年4月1日の人数である。

(3) 給与改定の状況

①月給例

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
27年度	410,465円	408,996円	1,469円 (0.36%)	-	-	-

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事院勧告において公民の4月分の給与等をラスパイレス比較した平均給与月額。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の支 給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
27年度	4.21月	4.20月	0.01月	-	4.20月	4.20月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は、期末手当及び勤勉手当の年間支給月数。

2 一般行政職給料表の状況(平成27年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の 給料月額	140,100円	190,200円	226,400円	259,900円	286,200円	317,000円
最高号級の 給料月額	246,100円	303,000円	348,800円	379,800円	391,800円	409,000円

3 職員の平均給与月額・初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
厚沢部町	42.4歳	301,032円	360,431円	333,852円
国	43.5歳	334,283円	408,996円	-

②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
厚沢部町	38.3歳	1人	242,550円	326,800円	280,050円
国	50.2歳	2,994人	289,141円	328,318円	-

(注)1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

厚沢部町の給与・
定員管理等について

厚沢部町職員の給与・職員
数の状況についてお知らせ
いたします。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区分	厚沢部町	国	
一般行政職	大学卒	176,700円	176,700円
	高校卒	144,600円	144,600円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成27年4月1日現在)

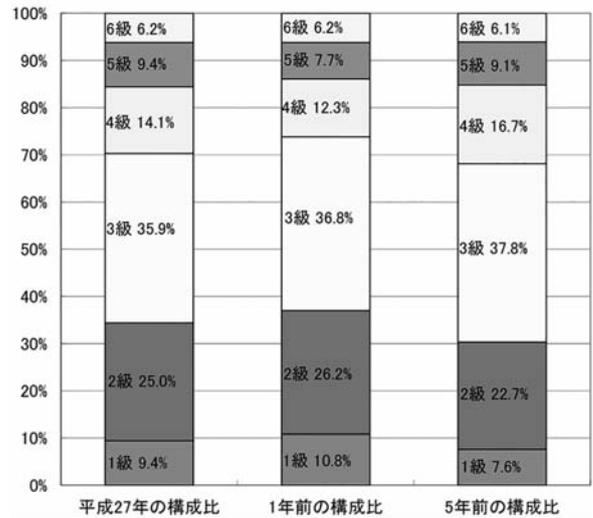
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	243,600円	331,000円	376,100円	393,800円
	高校卒	— 円	311,800円	336,600円	355,400円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数等の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	課 長	4人	6.2%
5 級	課長・参事・課長補佐・次長	6人	9.4%
4 級	課長補佐・次長・主幹・係長	9人	14.1%
3 級	係長・主査・主任	23人	35.9%
2 級	主 事 ・ 技 師	16人	25.0%
1 級	主 事 ・ 技 師	6人	9.4%

(注) 1 厚沢部町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度試行期間中のため未反映

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

厚沢部町	
1人当たりの平均支給額(26年度)	1,454千円
(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.60月分(1.45月分)	1.50月分(0.70月分)
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	
・役職加算 4%~12%	
・管理職加算 なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

厚沢部町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
1人当たりの平均支給額	自己都合 0千円	定年退職 21,536千円	その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(3%~45%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			— 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	3 %	— 人	3 %

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		5,178千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		345,200円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		15.5%	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
臨床検査室勤務職員手当	臨床検査技師及び助手	病理細菌検査	月額5,000円
夜間看護手当	看護師等	深夜において行われる看護等の業務	1回7,000円以内
救急看護待機手当	看護師等	救急時の非常招集のための待機	1回1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	10,952千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	161千円
支給実績(25年度決算)	14,498千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	204千円

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人あたり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	配偶者…13,000円 子等(配偶者扶養)…6,500円 子1人(配偶者なし)…11,000円 特定期間の加算…5,000円	同じ		10,524千円	198,566円
住居手当	借家等(家賃12,000円を超える場合) …家賃に応じて27,000円を限度に支給 持家…一律5,000円	一部異	国…持家なし	8,521千円	170,420円
通勤手当	公共交通機関等を利用する場合 …55,000円を限度に全額支給 交通用具を使用する場合 …通勤距離に応じて24,500円を限度に支給	同じ		3,134千円	97,938円
管理職手当	課長等の職務で役職及び職務の級に応じて 30,100円～62,300円を支給 病院長等の職務で給料月額100分の12を超えない範囲内で支給	異	国…定額	11,308千円	434,923円
単身赴任手当	勤務場所を異にする異動等により転居する場合に支給…月額23,000円及び移動距離により45,000円を限度に加算	同じ		— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	課長等の職務で休日等において緊急を要するとき又は公務上必要なときに勤務した場合…1回につき6,000円支給	同じ		426千円	28,400円
寒冷地手当	扶養親族のある職員…22,540円 その他の世帯主である職員…12,860円 その他の職員…8,600円 現在、経過措置期間中	同じ		8,066千円	83,155円
宿日直手当	日直手当 医師20,000円 看護師 7,200円 宿直手当 医師20,000円	同じ		7,840千円	2,613,333円

6 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長 副町長	760,000円 617,000円		
報 酬	議 長 副議長 議 員	228,000円 194,000円 171,000円		
期末手当	町 長 副町長	(26年度支給割合) 4.100 月分	議 長 副議長 議 員	(26年度支給割合) 4.100 月分
寒冷地手当	町 長 副町長	一般職の例による		
退職手当	町 長 副町長	(算定方式) 給料月額に在職年数による 支給率を乗じて得た額	(1期の手当額) 15,583千円 7,982千円	(支給時期) 任期毎に支給

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額。

7 職員数の状況

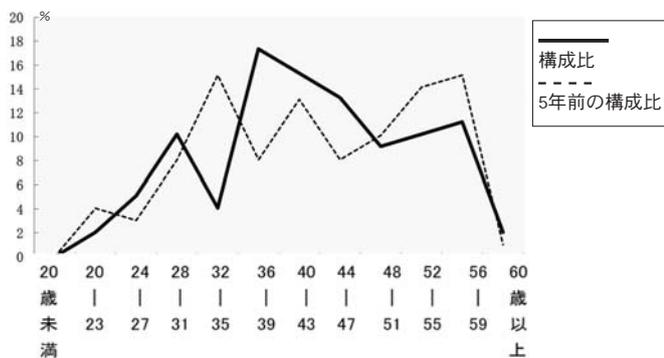
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成27年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	人事異動による増
		総 務	16	15	1	
		税 務	4	4	0	
		労働	0	0	0	
		農 林 水 産	10	10	0	
		商 工	1	1	0	
		土 木	6	6	0	
		民 生	11	12	△1	
	衛 生	8	6	2	職員退職による減 人事異動・職員採用による増	
	小 計	58	56	2		
特別行政部門	教 育	8	8	0		
	警 察					
	消 防					
	小 計	8	8	0		
小 計		66	64	2		
公営企業等会計部門	病 院 水 道 交 通 下 水 そ の 他	病 院	24	24	0	人事異動による減
		水 道	2	2	0	
		交 通	0	0	0	
		下 水	1	2	△1	
	そ の 他	5	5	0		
	小 計	32	33	△1		
合 計		98	97	1		
		[131]	[131]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数。
2 []内は、条例定数の合計。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	5人	10人	4人	17人	15人	13人	9人	10人	11人	2人	98人

(注) 上記職員数には教育長を含む。

(3) 職員数の推移

部門	年度						過去5年間の増減数(率)
	22年	23年	24年	25年	26年	27年	
一般行政	58	55	58	57	56	58	0
教育	8	8	8	8	8	8	0
警察							
消防							
普通会計	66	63	66	65	64	66	0
公営企業等会計	33	32	35	32	33	32	△1(△3.0%)
総合計	99	95	101	97	97	98	△1(△1.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体については、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

サービス対象者が拡大！

介護予防・日常生活支援総合事業のご案内

当町では平成28年3月1日から、介護予防・日常生活支援総合事業(以下『総合事業』といいます)を開始いたしました。

この総合事業は、地域の実情に応じて住民などが主体となり様々なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、居宅要支援被保険者等に対し効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目的としており、介護保険サービスの一部が総合事業に移行することとなります。(要介護者は今までと変わりません)

町民の皆様が関わる主なサービスは次の事業となります。

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

1. 対象者は次のいずれかに該当する方となります。

①要支援1または要支援2の認定を受けた方

②基本チェックリストで事業対象者と町が認めた方(②の方については、介護認定が不要となりますので、これまでより早くサービスが提供できます)

2. 事業内容は次のとおりです。

①介護予防ホームヘルプサービス事業～今までの介護保険サービスのホームヘルプサービスと同等のサービス(掃除や整理整頓、食事の準備や調理、衣類の洗濯など)

②介護予防デイサービス事業～今までの介護保険サービスのデイサービスと同等のサービス(レクリエーション、入浴、食事など)



○基本チェックリストとは？

保健福祉課職員が、運動機能や物忘れなど、25項目についてチェックし、介護予防や生活支援が必要かを判断するリストです。

(2) 一般介護予防事業

1. 対象者は65歳以上の高齢者となります。

2. 事業内容は次のとおりです。

①介護予防普及啓発事業～介護予防のための基本的な知識の普及や介護を必要としない身体づくりなどを実施します。(認知症学習会、はつらつ教室、さわやか教室など)

②地域リハビリテーション活動支援事業～リハビリ専門職等が訪問し助言等を実施します。(作業療法士、理学療法士、言語聴覚士による訪問リハビリ)

【連絡先】

役場保健福祉課福祉介護係(TEL:64-3319)

厚沢部町地域包括支援センター(TEL:67-2299)

4月18日から
受付開始

1人につき3万円！ 高齢者向け給付金

一億総活躍社会の実現に向け、国から高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)が支給されることになりました。

【支給対象者】 平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、
平成28年度中に65歳以上になる方

【申請先】 役場保健福祉課福祉介護係(あゆみ)

【申請受付期間】 4月18日(月)～7月15日(金)

【お問い合わせ先】

制度に関すること:厚生労働省給付金専用ダイヤル(TEL:0570-037-192)

申請に関すること:役場保健福祉課福祉介護係(TEL:64-3319)

※詳しくは、後日、各戸配付するチラシをご覧ください。

高齢者のみなさん
確認じゃ！



カクニンジャ

国民健康保険被保険者証更新のお知らせ ～国民健康保険加入者の人へ～

新しい保険証は「簡易書留」で郵送します！

厚沢部町国民健康保険の保険証は、毎年4月に更新しています。

更新手続きを簡素化するため、新しい保険証は4月中旬に「簡易書留」で世帯主宛てに郵送します。

※国民健康保険税の全部または一部に滞納がある場合には、別途通知いたします。

新しい保険証の受け取り時に不在の場合は？

簡易書留郵便は、受領印が必要なため、不在の場合には配達されません。

配達時に不在の場合には、受け取り方法についての「郵便物等お預かりのお知らせ」が置かれますので、その内容にある手続きを指定された郵便局あてに行ってください。

郵便局での保管期間(7日間)を過ぎ、役場に保険証が返戻された場合は、現在使用している保険証、印鑑(シャチハタ印不可)を持参し、国保係の窓口で更新してください。

現在お持ちの被保険者証の有効期限は平成28年4月30日までです。新しい保険証は、早めにお受け取りください。

保険証が届いたら？

記載内容を確認し、大切に保管してください。

古い保険証は、個人情報等にご注意のうえ破棄してください。破棄することが難しい場合は、国保係に返却してください。(郵送でもかまいません)

修学等で他市町村へ転出される場合は？

町内に住所を置いている世帯主と同じ世帯に属する被保険者が、修学(高校・大学・専門学校等)のため他市町村へ転出される場合、届出をすることによって、引き続き世帯主のいる住所地の保険証を交付することができますので、修学のため他市町村へ転出される場合は国保係へ届け出てください。

届出の際には在学証明書、学生証の写しなどが必要です。

お問い合わせ先 役場保健福祉課国保係 TEL64-3313

吉田真一郎さん 農業士に認定

平成28年2月18日、当路の吉田真一郎さんが、平成27年度北海道農業士に認定されました。

農業士制度は、地域農業の担い手として経営改善や地域農業の振興などに積極的・意欲的に活躍される農業者を北海道が「北海道農業士」として認定し、その活動を支援するもので、今回の認定で、厚沢部町内の農業士は、3人となりました。

さらに農業士を指導する指導農業士制度もあり、厚沢部町からは現在、6人が認定されております。

【農業士の役割】

- 1 新規就農者に対する助言
- 2 経営改善や地域農業の振興に関する協力
- 3 地域リーダーを目指した資質の向上や地域活動への意欲的な取組



干山ヨテ子さん 在宅で100歳

在宅で3月20日にめでたく満100歳を迎えた干山ヨテ子さん(鶴町)に、3月23日(水)、町から褒状と長寿祝金が贈呈されました。

これは「厚沢部町長寿祝金贈呈規則」に基づき贈られたもので、平成7年度の制度開始以来、干山さんが15人目となります。

町長が「あと30年は元気でいてください」と話しかけると、干山さんはニッコリと笑顔でうなずいていました。



農業委員会だより

Vol.82

農作業賃金6,160円で協定

平成28年度の農作業賃金を話し合う農用賃料金協定会議が3月17日に開催され、雇い側、雇われ側それぞれの委員が出席し、協議をおこないました。

昨年10月に改定された北海道最低賃金は1時間あたり764円となっており、1日の労働時間を8時間とした場合、雇い側は6,112円以上を支給しなければなりません。

雇い側と雇われ側双方がそれを踏まえ話し合ったところ、6,160円(1時間あたり770円)で、合意となりました。

この春からの農作業賃金は協定された6,160円(実働8時間で計算)を守っていただきますようお願いいたします。

最低賃金未満の賃金は違法です

最低賃金は働くすべての人に対し、賃金の最低額を保証する制度で、使用者は定めら

れた額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。

もし、最低賃金額より低い賃金を使用者、労働者が合意の上で決めたとしても、それは最低賃金法によって無効となり、最低賃金額と同様の定めをしたものとみなされます。

使用者が労働者に最低賃金未満の賃金を支払った場合には最低賃金との差額を支払わなくてはなりません。

最低賃金を守らない場合には罰則が定められています。これまでの経過からすると、今年も秋くらいに最低賃金の改定が予想されますが、今回の厚沢部町の協定額6,160円(1時間あたり770円)を上回る可能性があります。そうなった場合、協定額の賃金を支払っていても違法となってしまうので、使用者の方はしっかりと確認するようにしてください。

▼売買、貸借、相続など農地に関すること、農業者年金などに関することは、農業委員会までご相談下さい(☎64-3314)。

9人と1団体を表彰

平成27年度厚沢部町教育・文化・スポーツ表彰



後列左から竹泉書道愛好会の中川輝子さんと滝野澤信子さん、山田順子さん、小菅凜さん、清水景哉くん、森高虎次朗くん、森高桃香さん
前列左から清水柊衣さん、山下嵐士くん、尾山教育委員長、石田皓大くん、伊勢谷珠生くん

3月8日(火)、厚沢部町教育・文化・スポーツ表彰式が図書館視聴覚室で行われました。

これは、教育・文化・スポーツの普及発展に貢献又は活躍した個人・団体を表彰するもので、受賞者には尾山教育委員長から賞状と楯が贈られました。

受賞者を代表して小菅凜さんが、「指導してくれた先生や家族に感謝。これからも日々努力していく」と力強く挨拶しました。

表彰区分	受賞者名	功績内容
スポーツ奨励賞	小菅 凜(厚中3年)	第17回北海道ジュニア陸上競技選手権大会(全道)の女子共通ジャベリックスローで第7位に入賞
	伊勢谷 珠生(館小5年)	第33回北海道小学生陸上競技大会(全道)の小学5年男子走幅跳で第3位に入賞
	森高 桃香(鶉中2年)	第53回全北海道空手道選抜選手権大会(全道)の中学2年女子組手の部で優勝
	清水 景哉(厚中1年)	第53回全北海道空手道選抜選手権大会(全道)の中学1年男子形の部で優勝
	森高 虎次朗(鶉中1年)	第53回全北海道空手道選抜選手権大会(全道)の中学1年男子組手の部で優勝
	清水 柊衣(厚小5年)	第53回全北海道空手道選抜選手権大会(全道)の小学5年女子組手の部で優勝
	山下 嵐士(鶉小5年)	第53回全北海道空手道選抜選手権大会(全道)の小学5年男子組手の部で優勝
	石田 皓大(館小4年)	第53回全北海道空手道選抜選手権大会(全道)の小学4年年男子形の部、組手の部で第3位に入賞
文化奨励賞	竹泉書道愛好会(滝野澤信子会長)	書道の文化を広めるため、多くの弟子の育成に努める。「継続は力なり」をモットーとして、後進の育成に励む。書道師範を8名輩出
	山田 順子(新町)	厚沢部町に初めてカラオケ会を設立し、町内でのボランティア活動を含めて道南地域の指導者及び審査員として活動

みんなで守ろう！厚沢部メイクイン

町の基幹作物であり、発祥の地として有名な「あっさぶメイクイン」を守るため、ジャガイモシストセンチュウの拡散防止対策をお知らせしますので、農家の皆さんはもちろんのこと、町民の皆さんも趣旨ご理解頂き、ご協力をお願いいたします。

●ジャガイモシストセンチュウとは

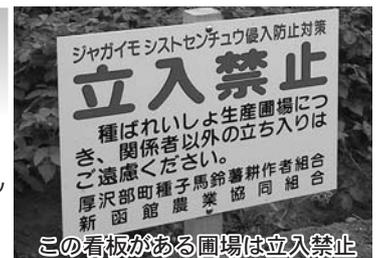
ジャガイモの根に寄生し、養分の吸収を阻害するため、生育不良や収穫前に作物が枯れるなどの甚大な被害を与える害虫で、大幅な収量減をもたらします。

ジャガイモを食べても問題はありませんが、「あっさぶメイクイン」は食用芋だけでなく、種芋として日本一のブランドですので、ジャガイモシストセンチュウがまん延すると、「あっさぶメイクイン」ブランドの崩壊につながり、農業経営に大きな打撃を与え経済的ダメージは計り知れません。

このシストセンチュウの移動能力は極めて小さく、伝搬はほとんど人間によるものと言われています。

☆シストセンチュウをまん延させないために

- ①同じ畑に連年して作付けしない。
- ②種芋は、種子用として栽培された正規のものを使う。(一般の食用ジャガイモは使用しない。)
- ③野菜苗や球根についても、町内で購入するなど生産地がわかる信用のおけるものを使用する。
- ④肥料や土壌改良資材などは、中身や製造法などに注意し、発生地域の土が入らないようにする。
- ⑤関係者以外は畑に立ち入らない。(入る場合は必ず靴を洗浄し、出る時も必ず洗浄する。)なお、種芋を作付する圃場(上記看板設置)には絶対立ち入らず、極力近づかないようにする。



この看板がある圃場は立入禁止

平成28年度事業のお知らせ

新年度がスタートしました。保健センターなどで実施している“保健事業・介護予防事業”では、子どもからお年寄りまで対象にあわせた健診や教室などを行っています。これからも、みなさんが心と体がいきいきとした生活を送るために、是非ご利用下さい。



今年度拡充された3つのポイント！

☆中学生に対するピロリ菌対策を行います

中学生2・3年生に対し、ピロリ菌検査及び除菌治療に係る費用を助成します。

☆特定健診を受けられる対象が広がります

平成28年度から20～39歳の方、社会保険加入者の方(40歳以上の方)も特定健診を受けられるようになります。

☆「特定不妊治療の助成」を行います



北海道は平成28年1月20日より、特定不妊治療の初回助成額の拡充(助成上限が15万円から30万円)と、特定不妊治療の一環として行う男性不妊治療を**拡充(上限15万円)**しました。

厚沢部町では平成28年4月より、北海道の助成事業である、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)とその治療の一環として行う男性不妊治療(精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術)にかかる費用の**助成後の自己負担分の一部を助成**します。

対象者や助成額など詳細につきましては、後日チラシや個別相談にてお知らせします。

保健事業・介護予防事業一覧

保健事業		内容	時期	対象	おすすめポイント		
母子保健事業	相談 & 健診	乳児相談 & 健診	身体と心の発達や離乳食について一緒に確認をします	就学前の幼児がいる家庭に送付される母子カレンダーをご覧ください	2カ月児～11カ月児	同じ月齢の子どもたちが集まります。絵本の読み聞かせや歯みがき指導、保健師によるミニ講話も行います	
	相談 & 健診	幼児相談 & 健診	身体と心の発達やおやつ、歯みがきなどについて一緒に確認をします		1歳～5歳		
	予防接種		定期・任意予防接種	委託医療機関の指定する日	乳幼児、小・中学生	定期・任意予防接種は委託医療機関での接種となります。今年度から日本脳炎ワクチンが定期接種となります	
			2種混合	7月27日、28日	小学6年生	対象の人へ個別に通知します	
	歯科保健	フッ素塗布	虫歯予防のフッ素塗布と歯みがき指導		4、8、12月	1歳から就学前の幼児	むし歯予防の一つとして無料で行っています
		はみがき教室	各保育所で歯みがきのお話しと指導		8月末9月初旬	保育所児と保護者	劇や紙芝居を通して、虫歯にならないための方法を学びます
母子教室	うさぎサークル	バス遠足、運動会、クリスマス会などの行事やリトミック、絵本の読み聞かせも行っています		毎週水曜日	就学前の親子	水曜日の午前中は保健センターや公園で遊んでいます。気軽に遊びに来てください	
健診	中学生ピロリ菌除菌対策事業	ピロリ菌尿中抗体検査と除菌治療費を助成する		4～3月	中学校2～3年生	胃がんのリスクを軽減することができます。費用は無料です	

保 健 事 業		内 容	時 期	対 象	おすすめポイント	
成人 保 健 事 業	健 診 査	特 定 健 診	①5月20日 ～22日 ②11月11 日 ～ 13日	・40歳 ～74歳 の国保加入者 ・40歳以上の社 会保険加入者 ・20歳 ～39歳 のどなたでも	生活習慣病は症状が ないまま進行するの が特徴です。その場で 自分の血液がサラサ ラかドロドロかわか る検査器具も会場に 用意しています。ぜひ お試しください。また、 A B C 検診(ピロリ 菌検査)も実施して いますので、この機会 に受けてみませんか？	
		長 寿 健 診		75歳以上		
		が ん 検 診		胃:バリウム検査		40歳以上
				肺:胸部レントゲン検査		
				胸部ヘリカルCT		
				大腸:便潜血検査		
		前立腺:血液検査		50歳以上の男性		
	肝 炎 検 診	血液検査	40歳以上			
	A B C 検 診	血液検査	20歳以上			
	国保病院で受ける 特 定 健 診	血液・尿検査、血圧測定、 心電図検査	6月～	40歳～74歳 国保加入者	平日に国保病院で特定 健診を受けられます	
	J A 巡 回 ド ッ ク	血液・尿検査、血圧測定、心電図 検査、肝炎検査、がん検診	10月31日 11月1日	40歳以上の JA組合員	JA組合員さんで、都合が つかず総合健診が受け られなかった人は、この 健診を受けてください	
	女 性 の た め の 検 診	乳がん検診	6月12日 ～13日	40歳以上	女性の検診は初めてだと 抵抗感もあるかもしれま せんが、とても大切な検診 なのでぜひ受けましょう	
		子宮がん検診		20歳以上		
個別がん検診		7月～2月	20歳以上			
頭 部 検 診	頭部MRA検査	1月～3月	20歳～74歳	脳血管の状態がわかり ます		
結 核 検 診	胸部レントゲン検査	9月12日 ～13日	18歳以上	各地区に検診バスで 巡回します		
健 康 教 室	フィットネス教室	健康づくりの運動教室。ストレッチ、有酸素運動、筋トレ、ヨガなど	6月～8月 (年10回)	20歳～60歳	1人では継続が難しい 運動もみんなで楽し くがんばりましょ う	
	男 性 の た め の フ ィ ッ ト ネ ス 教 室	健康づくりの運動教室。ストレッチ、有酸素運動、筋トレ、ヨガなど	11月(5回)	20歳～60歳の 男性		
	リ ハ ビ リ 教 室	作品づくりやゲーム、バーベ キューなどの野外活動	年間6回	脳卒中や特定 疾患などでリ ハビリが必要 な人		回転寿司や焼き肉、胸 花づくりなどを行い ながら楽しくリハビ リをしています

※健診の申し込みや料金などの詳しい内容は、全戸チラシでお知らせします。

※定期予防接種(BCG・3種混合・4種混合・麻しん風しん・不活化ポリオ・ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん・水痘・日本脳炎)、任意予防接種(おたふく、インフルエンザ)の詳しい内容は、対象者へ後日郵送でお知らせします。

介 護 予 防 事 業	健 康 教 室	元気はつらつ教室	筋力アップとバランスを保つ運動	3地区で 毎月3～4回	55歳以上	みんなで楽しくお話を したり、体を動かすこ とで、心も体も元気に なります
		さ わ や か 教 室	身体と頭の体操や作品づくりなど	毎月2～3回	高齢者	
		介 護 教 室	食事や生活動作などの在宅での介 助ポイント	冬期間	住民	大切な家族のために介 護のポイントを学びま しょう
		認 知 症 学 習 会	認知症の予防・対応の仕方につい て	冬期間	住民	認知症の予防と対応の 仕方について学ぶこと ができます

※事業の日程・詳細は、保健福祉課健康増進係(64-3319)にご確認ください。



多くのお客さんが来場した物産展

檜山の特産品を東京に

「ひやま食・観光フェア」

2月26日(金)から28日(日)までの3日間、東京都内の百貨店で「ひやま食・観光フェア」が開催され、各町の職員などが特産品の展示販売を行いました。

この販売は、国の地方創生事業を活用し、檜山管内7町が東京都大田区との連携事業として開催され、各町長が揃ったオープニングセレモニーでは、管内を代表して上ノ国町長が「檜山」を熱くPRしました。

参加した素敵なお土産づくり株の赤石香奈子さんは「檜山の特産品が集まることで東京の人に檜山全体の良さを知ってもらえたのは」と満面の笑みを浮かべていました。

まちづくりを共に考える

厚沢部町文化講演会

3月11日(金)、厚沢部町文化講演会第4弾として「これからの厚沢部のまちづくり～厚沢部の魅力を生かして!～」が町民交流センターで行われ、約30人が参加しました。

講演は、道内すべての町村を見て歩き「道の駅」の運営に詳しい加藤肇子氏を講師に迎えて行われ、商品の発信の仕方や展示の工夫などが紹介されました。

講演会に先立ってパネルディスカッションも行われ、今後のまちづくりのアイデアなどが討論されました。



パネラーから今後のまちづくりのヒントを引き出す加藤さん



上手にできるか団子を吞んで見守る子どもたち

オムライスづくりに挑戦

キッズ食育の森に13人

3月5日(土)、「キッズ食育の森～オムライスを作ろう～」が町教育委員会主催で行われ、13人の親子が参加しました。

講師はカンペシーノの藤岡俊吾さん(鶴)。子ども達は藤岡さんの手ほどきを受け、楽しく調理していたものの、フライパンを返す時には、みな真剣な表情に一変。うまくいかずオムライスの卵に少し穴が開いた子もいましたが、オリジナルのオムライスを親子で美味しくいただきました。

希望を抱き旅立ちの日を迎える

町内各小中学校で卒業式

3月15日から町内各小中学校で卒業式が行われました。

今年の卒業生は、美和小1人、厚沢部小17人、鶴小7人、館小6人、厚沢部中18人、鶴中4人、館中7人の計69人。

1人だけの卒業式となった美和小学校では、卒業生の齋藤瑠依さんが在校生3人の好みのものをデザインした本棚を卒業制作としてプレゼントしました。

来賓からは、「これまで一人でよく頑張りました。中学校では友達をたくさん作ってください」などと激励の言葉がありました。



在校生3人とお別れの目を迎えた齋藤さん

あつさぶ文化財情報

むかしの厚沢部農業と女の畑しごと

前回は、安野呂川流域の農業について考えてみたいと予告していましたが、少し寄り道します。

厚沢部町は自他ともに認める農業の町ですが、その歴史は決して古いものではありません。江戸時代の厚沢部では農業は副業的に行われていたことを前回紹介しましたが、

たとえば、明治11年の「開拓使函館市長管内農業概況」では俄虫村をはじめとした厚沢部の集落では農業がさかんになつていとされていますが、実は水田稲作はあまり行われてはおらず、もっぱら畑作が中心となつています。

厚沢部川流域の踏み鋤を調査した林善茂によると、大正時代に道南農業が急速に発達する以前は、道南では「農業は殆ど女にまかせきりで、スキを踏むのはもっぱら女の仕事」とされています(林善茂1979「北海道の踏鋤」『経済



学研究』第29巻1号・北海道大学)。以上のように、「農業の町厚沢部」の歴史は意外に浅いのです。
左の写真は厚沢部町郷土資料館に展示されている踏み鋤です。前近代の厚沢部農業を支えた農具をぜひ一度ご覧ください。
次号では、予定どおり安野呂川流域の江戸時代の農業について考えてみたいと思います。

法テラス江差通信(第53号)

〜認知症事故訴訟

北海道新幹線も開通し、新年度を迎えた4月です。

東京までは遠いですが、東北との距離はグッと近づいたと思います。

さて、1ヶ月ほど時間がさかのぼりますが、3月1日に、家族が鉄道会社への賠償責任を負うかどうか争われた「認知症事故訴訟」の最高裁判決が下されました。新聞やニュースで取り上げられたので、ご存じの方が多くと思います。厚生労働省の推計(平成24年)では、認知症高齢者は460万人を超えているそうです。国民のおよそ27人に1人が認知症高齢者ということになります。檜山地方でも認知症高齢者の数は少なくないはずですが、現在は、親族の方や福祉関係の方々が認知症高齢者のサポートをしています。10年後にはどういう状況になっているのでしょうか。国が10年後を見据えてそのよ

うな政策を用意しているのか、詳しいことは分かりませんが、弁護士としてサポートできることがあるならば、役立つ存在になりたいと思います。高齢者を対象とした詐欺的商法や認知症高齢者から財産を奪ってしまう事例など、福祉関係の人でなくても、弁護士にできることがきつとあるように思います。

何かお困りの方がいらっしゃいましたら、一度当事務所までご相談にお越し下さい。ご相談をご希望の方は気軽にお電話をください。
ご相談のご予約は050-3383-5563までお電話ください。

(法テラス江差
弁護士 米山清貴)

道の駅に電気自動車用充電スタンドを設置

2月23日(火)、京セラグループのKCCCSモバイルエンジニアリング(株)が電気自動車用の急速充電器を道の駅に設置しました。

急速充電器の設置により、電気自動車の需要が増え、環境に配慮されることはもちろん、北海道新幹線利用客等が電気自動車のレンタカーで檜山管内の周遊が可能となります。

オープニングセレモニーで、洪田町長は、「檜山観光の入り口である厚沢部の道の駅に設置することで集客が見込まれる」と話し、大いに期待していました。



道の駅に向かって右横の駐車場に設置された充電スタンド

道立江差病院からのお知らせ

外来診療体制4月の診療予定

整形外科	午前 月～金曜日(完全予約制)
循環器内科	午前 月～金曜日 午後 月・金曜日
消化器内科	午前 月～金曜日 午後 火曜日
呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日
総合診療(外科)	午前 火～木曜日
小児科	午前 月～金曜日(午後からの受診は要連絡)
泌尿器科	午前 月～金曜日 午後 水曜日
精神科	午前 月～金曜日 午後 月曜日
産婦人科	午前 月曜日～金曜日
耳鼻咽喉科	午前 5～6日・14日・19～20日・28日 午後 13日・27日
眼科	午前 14日・28日(予約以外の方は10時まで受付) 午後 6日・20日・27日
皮膚科	午前 火曜日
神経内科	1日・15日

受付時間 午前・・・8時00分～11時30分(初診の人は、9時00分～)
午後・・・13時00分～14時30分

※診療日は予定であり変更になる場合もあります。
事前に病院へご確認の上、受診してください。

国保病院からのお知らせ

外来4月の診療予定

診療科	診療日	休診日
内外科	月曜日～金曜日	土曜日・日曜日 祝祭日
眼科	12日(火)・13日(水) 19日(火)・20日(水) 26日(火)・27日(水) (予約が必要です)	月・木～日曜日 祝祭日 5日(火)・6日(水)

受付時間

午前 8時30分～11時30分 午後 1時30分～3時

※眼科診療は事前に予約していない人も診療日当日の予約に余裕があれば受診可能な場合がありますのでお問い合わせください。※診療日は予定であり、医師の出張などで変更する場合があります。事前に病院にご確認ください。

看護職員通年募集

看護師及び看護補助者を通年募集しておりますので気軽にご連絡ください。

国保病院 TEL:64-3036

4月の休日当番医(受付時間 9:00～17:00)

当番日	病院名	電話番号
3日(日)	道立江差病院	52-0036
10日(日)	勤医協江差診療所	52-1366

当番日	病院名	電話番号
17日(日)	道立江差病院	52-0036
24日(日)	乙部町国保病院	62-2331

ねんきん座

平成28年度国民年金 保険料について

平成28年度の国民年金保険料額は、月額16,260円となりました。

《こんな時には、こんな手続きを》

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。届出を忘れると将来受け取る年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。次のようなときには市区町村窓口での届出が必要です。

○20歳になったとき

厚生年金保険や共済組合に加入していない方が20歳になったときは「国民年金被保険者資格取得届」が必要となります。

学生であつて保険料の納付が困難な場合には、在学中の納付を猶予する「学生納付特例制度」をご利用ください。

○会社を退職したとき

60歳になる前に会社などを



退職したときは「国民年金被保険者資格取得届」を提出しなければ、年金の切替が行われることはありませんのでご注意ください。

○収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき
収入が増え、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき(パート収入が130万円以上になったとき)

は「国民年金被保険者種別変更届」を提出してください。

○住所や氏名の変更があったとき
住所や氏名が変更になったときは郵便物等が届かなくなる恐れがあるので「国民年金住所変更届」「国民年金氏名変更届」を提出してください。

届出の際には基礎年金番号がわかるもの(年金手帳等)と印鑑が必要です。

お問い合わせは住民年金係 64-3313までお気軽にどうぞ

「まんがで学ぶ 世界の宗教」

さとう もえ 著 柴田 柚香 漫画

内容:主人公・ちとせの働く旅館を訪れる、様々な国の人達。

物知りイギリス人客の助けを得て、ちとせは宗教について学んでいく。

マナーやルールがあまり知らない、わからないという方へ。世界の礼儀を知るなら宗教から。

まんがで学ぶ世界の宗教。「宗教って難しくない!」!



「受け継ぐ暮らし」

坂井 より子 著

内容:人から人へ、手から手へ。

暮らしを受け継ぐためのヒント集。

毎日の家事を楽しく、ラクに、豊かな気持ちにするための生活アイデアが満載。

「季節の収穫から料理を作る」「アイデアと考え方次第でまわす家事」「少しの手間で居心地のいい家づくり」ベテラン主婦の著者による、楽しい段取り生活。



お探しの書籍や雑誌、DVDが貸出中の場合は、ご予約をどうぞ!
また、リクエストも受付けております。
図書館カウンターへお気軽にお申し付けください。



おすすめ図書

北海道で栽培されたさつまいもはホクホク感がやや弱いですが、ネットリとして甘味が強くなるのが特徴で、最近の消費者の嗜好に合っていると言われています。

さつまいもは重量野菜であることから、農家の高齢化とともに全国的には生産量が激減となっており、関東では特に菓子類などの加工品向け原料の供給が不足しているとのことでした。

3月14日、町民交流センターで「道南さつまいもフォーラム」が開催されました。

さつまいもをめぐる最近の状況としては、①焼いもやスイーツの人気の高まっている
②新たな品種が登場している
③北海道の広い地域で栽培可能になった等のことから北海道内でのさつまいもへの関心が高まっているところです。

この日も町内外から100名を超える参加者が集まり、その人気ぶりが伺えました。

活性化センターだより

さつまいもの講演会が開催されました



「干しいも」に加工された6種類のさつまいも

厚沢部町では、焼酎用のさつまいも生産を行っていることから、栽培ノウハウを持った農家も多く、魅力のある作物であると言えます。

一方、収穫後の貯蔵や販売面では課題がまだ多く、道南農試からは、加工品の一案として、自作の干しいも試食の提供がありました。品種によって色や食感、味が違うのが来場者にも好評で、今後に向けての可能性を感じるものでした。

● 次回の観察会の予定
4月24日(日)
「森びらき2016春のいぶきをかんじよう!」
● お問い合わせ
厚沢部町教育委員会社会教育係
TEL (0139) 643318



皆さんのつくった木のスプーンとバターナイフです

● 2月28日(日)、月例観察会「木で道具をつくってみよう!」を開催しました。

● 今回はエゾマツ材をナイフで削り、スプーンやバターナイフを作りました。ナイフで木を削るのは初めての子も多く、形にするまでになかなか苦労しましたが、皆さん2時間ほどでそれぞれの食器を仕上げることができました。特にスプーンは作品ごとに柄の形に違いがあり、面白い出来になりました。温かみのある木の食器、是非食事ですべてみて欲しいですね。

つちはし自然観察教育林
観察会のお知らせ



お知らせ

行事

4

運転免許更新時講習

江差町文化会館

4月7日(木)

○優良運転者講習

午後1時～1時30分

○一般運転者講習

午後1時45分～2時45分

○初回運転者講習

午後3時～4時

4月19日(火)

○優良運転者講習

午後1時～1時30分

○違反運転者講習

午後1時45分～3時45分

上ノ国町総合福祉センター

4月13日(水)

○優良運転者講習

午後1時～1時30分

檜山地域人材開発センターからのお知らせ

4月実施事業

○フラダンス教室

◆日程 4月6日(水)・13日(水)

◆時間 10時～12時

◆受講料 2,000円

◆申込締切

各実施日の前日まで

○パソコン初心者講習

◆日程 4月19日(火)～22日(金)

◆時間 18時30分～20時30分

◆受講料 6,000円

◆申込締切 4月8日(金)まで

申込みは檜山地域人材開発センターまでTEL52・0160

精神保健相談のお知らせ

北海道江差保健所では、専門の医師や保健師を相談員として次のとおり精神保健相談を開催します。相談料は無料です。相談を希望される場合は、事前予約(4月14日(木)まで)が必要です。保健師等による面接、あるいは電話による相談は随時応じていますのでお気軽にご相談ください。

◆日時 4月19日(火)

午後3時～

◆場所

北海道江差保健所相談室

◆お問い合わせ

北海道江差保健所

TEL52・1053まで

建設業労働災害防止協会北海道支部江差分会からのお知らせ

○足場作業特別教育

◆日程 5月16日(月)

◆時間 13時30分～16時30分

◆受講料 6,200円

◆申込締切 4月28日(木)

会場はいずれも檜山建設会館(江差町字円山299・15)

お問い合わせ・申込みは同分会(檜山建設協会内TEL52・1813)まで

確定申告書の内容が間違っていたとき

提出した確定申告書に計算誤りや申告漏れなど申告内容に誤りがあることに気付いた方や、うっかり確定申告書の提出を忘れていた方はいませんか。

もう一度ご確認ください。

税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求書」を提出して正しい税額への訂正を求めることがで

きます。

税額を少なく申告したことに気付いたときは、「修正申告書」を提出して正しい税額に修正してください。

また、確定申告書を提出しなければならぬのに提出を忘れていたときは、速やかに確定申告書を提出してください。

詳しくは、最寄りの税務署へお尋ねください。

◆お問い合わせ

江差税務署(Tel52・0078)

経済センサス 活動調査

総務省と経済産業省は、平成28年6月1日現在で、「平成28年経済センサス-活動調査」を実施します。

本調査は、同一時点での我が国のすべての産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査です。

調査の結果は、各行政施策や学術研究の基礎資料としての利活用だけでなく、経営の参考資料として、事業者の皆様方にも活用していただいております。

皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしく願います。

総務省・経済産業省

北海道警察官募集のお知らせ

○平成28年度第1回試験

受付 4月15日(金)まで

第1次試験日 5月8日(日)

第2次試験日 6月中旬～7月上旬

最終合格発表 7月29日(金)(予定)

☆問合せ先 江差警察署 TEL52-0110

戸籍の窓

3月16日届け出分まで

おくやみもうしあげます

上里	紺谷 悦雄さん	69歳	2/13
滝野	石田ヒデ子さん	77歳	2/17
館町	土屋 久子さん	86歳	3/5
上里	濱谷 シマさん	91歳	3/11
緑町	高田田鶴子さん	78歳	3/11
城丘	木村ユリ子さん	97歳	3/15



町の人口

平成28年2月29日現在

	世帯	男	女	人口	前月からの人口増減
下地区	1,159	1,147	1,276	2,423	(-1)
鶉地区	336	355	368	723	(±0)
館地区	481	485	529	1,014	(-1)
全町	1,976	1,987	2,173	4,160	(-2)

山菜採りシーズン到来!

野山には危険がいっぱい

例年、山菜採りのために入山し、道に迷ったり沢に転落する事故が起きています。

慣れた山でも、油断すると「危険な落とし穴」があることを忘れないで、山菜取りを楽しみましょう。

【山菜採りを行う際の注意事項】

- 家族に行先地と帰宅時間を知らせる
- 単独での入山を避け、2人以上で声をかけ位置を確認する
- 服装は目立つ色にする(色は赤や黄色系が目立ち、ヘリコプターへの合図はタオルを振る)
- 携帯電話、非常食、水、熊鈴、笛を携行する(水、笛は、笛藪でさまようと、のどが渇き、声を出せなくなるため)
- 迷った時は落ち着いて行動する(体力の消耗を抑える、発見されやすい場所を探す)

☆平成28年春のヒグマ注意特別期間4月1日(金)～5月10日(火)

【あなたが被害に遭わないために】

- 事前にヒグマの出没情報を確認する
- 出没情報のある場所、出没を知らせる看板のある場所へは立ち入らない
- 1人ではの山に入らない
- 鈴を鳴らすなど、音を出しながら歩く
- 早朝、夕方、悪天候などで薄暗いときには野山に入らない
- フンや足跡を見たら引き返す
- 食べ物やゴミは必ず持ちかえる



北海道・厚沢部町・江差警察署

厚沢部町ふるさとづくり寄附状況

(平成28年3月22日現在)

今月の寄附件数	0件
今月の寄附金額	0円
平成27年度寄附件数累計	29件
平成27年度寄附金額累計	5,680,000円

国家公務員採用試験のお知らせ

○総合職試験(院卒者・大卒程度)

インターネット申込期間:4月1日(金)～11日(月)

○一般職試験(大卒程度)

インターネット申込期間:4月8日(金)～20日(水)

○一般職試験(高卒者)

インターネット申込期間:6月20日(月)～6月29日(水)

☆申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

☆問合せ先 人事院北海道事務局第二課試験係 TEL(011)-241-1248

スポーツ少年団結果

○第16回厚沢部町スポーツ少年団バドミントン交流大会

平成28年2月28日(日) 厚沢部町総合体育館

◆小学校低学年混成シングルス 優勝・山田有萌◆小学校高学年混成シングルス 優勝・鈴谷僚平、2位・大森聖貴、3位・尾留川孝太郎◆中学校男子シングルス 優勝・山本湧平、2位・由利駿弥、3位・尾留川雅治◆中学校女子シングルス 優勝・山本希、2位・由利美羽、3位・板坂陽莉◆中学校混成ダブルス 優勝・尾留川みのり、山本希組、2位・高杉柊、由利駿弥組、3位・尾留川雅治、大橋千詩呂組

『見た目も大事!』
作品を真剣に見つめる審査員



最優秀賞に輝いた「きのこと海の幸
たっぷり!和風いももちピザ」

【P1 グランプリ】

メイクインの創作料理コンテスト「P1グランプリ」の最終審査会が、2月24日(水)、町民交流センターで行われました。

P1グランプリは檜山南部近隣の関係機関で作る実行委員会(外崎明会長)の主催で、今年で4回目の開催。遠くは横浜市など全国から13作品のレシピが寄せられ、書類審査で7点に厳選。当日は、食生活改善協議会がレシピに忠実に調理しました。

審査員は創造性や見た目、おいしさなどを項目に審査。「どれも甲乙つけがたい」と頭を悩ませていました。

最優秀賞に輝いたのは、恵庭市の学生、久恒望さんの「きのこと海の幸たっぷり!和風いももちピザ」。近海の海産物を使用し、いももちをオシャレにアレンジ。食事としてもおやつとしても多くの人に楽しんでもらえるような一品です。

審査員からは、「手軽に食べやすく、とても美味しい」と絶賛する声が上がっていました。

外崎会長は、「3回にわたってコンテストを開催したことで良いレシピが出そろった。イベント等で配布する等、メイクインの一層の普及と知名度アップに取り組みたい」と意気込みを語っていました。

と き
時 間
を
刻 む

今年も2つのコンテストを開催 メイクイン料理のグランプリ決定!

【コロッケコンテスト】

第3回「あっさぶメイクインコロッケコンテスト」の最終審査が、3月19日(土)、道の駅で行われました。

コンテストは、素敵な過疎づくり(株)を中心とした実行委員会が主催したもので、揚げたてのコロッケを道の駅に並べ特産品としてPRしようと企画したもの。これまでの入賞作品が道の駅で実際に販売され、好評を得ていることから3年連続の開催となりました。

遠くは鹿児島県や徳島県など道内外から27人、延べ34作品の応募があり、このうち書類審査を通過した11作品を、見た目や味、将来性などに注目し審査。審査員には、昨年同様、京王プラザホテル名誉総料理長の丸山時能氏や光塩学園調理製菓専門学校教授の本田卓也氏のほか、今回は、特別審査員として日本コロッケ協会事務局長の竹内琢俊氏があたり、プロの目線で厳正に審査されました。

見事、最優秀賞に選ばれたのは、鹿児島県の濱平須美子さんの「粗挽きポーク入り☆もちもちメイクインコロッケ」。

審査員からは、「年々レベルがあがり、どれも美味しいが、特にこれは優れている」との高評価を得ていました。審査後に行われた試食会でも絶大な人気を獲得したこの作品について、実行委員会事務局の素敵な過疎づくり榊の森室長は「道の駅で販売するほか、町内飲食店でも食べてもらいたい」とメイクインコロッケの普及宣伝に意気込んでいました。



プロをも悩ます審査の様子



最優秀賞に輝いたコロッケ
見た目もきれいな

編集後記

卒業生のみなさん、卒業おめでとー!
最近、私はある歌を聞いて深く感銘を受けた。それはNHK朝の連ドラでおなじみの「365日の紙飛行機」。この歌の中で「その距離を競うより、どうか飛んだか、どこを飛んだのか、それが一番大切なんだ、さあ心のままに」というフレーズがある。このように私は、この歌詞を次のように解釈している。「社会にでると、営業成績など何かと競争ばかり。競争することには互いのレベルアップのためには必要なのだが、何より大切なものは、競争するまでの過程。たとえ競争して負けても、それまでに要した時間や努力は決して無駄にはならない。このことを念頭に置いて、ただ、思うままに進めよう」と。
私も学生の頃は、テスト後は必ず後悔していた。勉強不足、一夜漬けをなせ、後悔したのか、それは不完全燃焼だったから。今は後悔しないよう仕事も遊びも全力投球。
卒業生のみなさんには、この過程を大切に楽しんでほしい人生を送ってほしいと願う。さあ、心のままに!!



「うまい!」
審査後には、来場者も試食

広報あっさぶ
平成28年4月号(第628号)

発行 厚沢部町総務政策課政策振興係
〒043-1113 檜山郡厚沢部町新町207番地
TEL0139-64-3311 FAX 0139-67-2815

H P◇http://www.town.assabu.lg.jp
E-Mail◇info-soumu@town.assabu.lg.jp